

統計アラカルト

熊本の統計情報 平成25年8月30日

県民の皆様に統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。

住まいの様子



「日本中には、いくつの家（住宅）があるのだろうか？」「持ち家が多いかな？いやいや借家かな？」「最近空き家増えた？」等、住宅に関して疑問に思ったことはありませんか？

ここ数年県内では、〇〇タウンや〇〇の森など、新興住宅地があちらこちらに増えましたが、実際のところ、「熊本の住宅事情」はどのように変化しているのでしょうか。

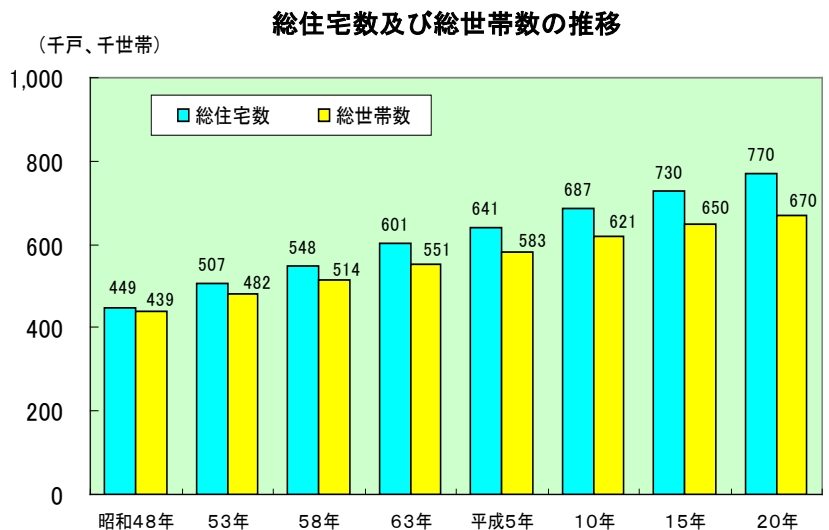
右の「総住宅数及び総世帯数の推移」のグラフをご覧ください。

「住宅・土地統計調査」（総務省）の結果から、熊本県内の住宅数の推移を見てみましょう。

近年においては、核家族化が進み1世帯当たりの人員が平成20年には2.55人となりました。

その結果、総世帯数が増加することによって、総住宅数も右上がりになっています。

昭和48年の総住宅数は約449千戸です。その後の35年間で約1.7倍に増えたことになります。



(出典：住宅・土地統計調査【総務省】)

それでは次に、「住宅の所有の割合」を見てみましょう。

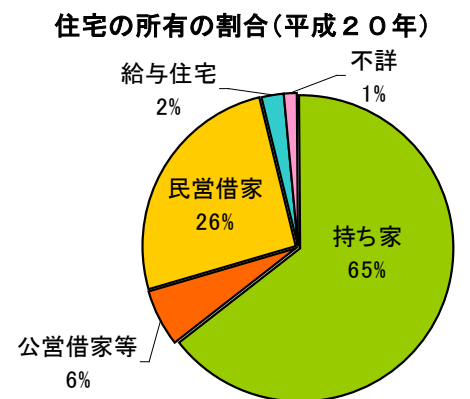
右の円グラフをご覧ください。

総住宅数のうち「居住世帯あり」の住宅は663,800戸となり、その内訳は、持ち家426,800戸、借家227,800戸で、およそ65%の住宅が持ち家であるということが分かります。

また、「住宅・土地統計調査」の「家計主の年齢階級別持ち家率」によると、30歳代で住宅の取得が盛んになり、65歳以上では、8割以上が持ち家を取得しているという結果が出ています。

今年は、「住宅・土地統計調査」が行われます。熊本県では、9月頃から調査員が皆さまのお宅を訪問させて頂き調査を行う予定です。

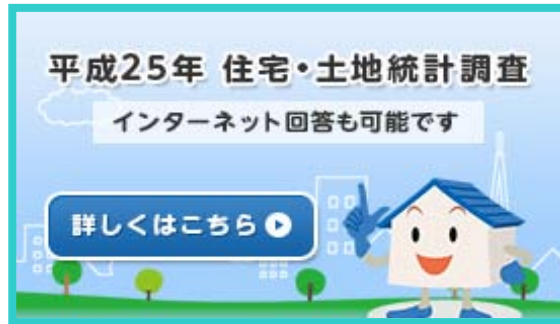
「住宅・土地統計調査」への皆様のご協力を宜しくお願い致します。



(出典：平成20年住宅・土地統計調査)

10月1日現在で

平成25年住宅・土地統計調査を実施します



← 画像をクリックすると、キャンペーンサイトへリンクします



住宅・土地統計調査はこんな調査です

昭和23年から5年ごとに行われ、今年は14回目の調査になります。
この調査は、全国で350万世帯、熊本県内では5万5千世帯の方を対象とした大規模な調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策の条例の制定などに幅広く利用されています。
また、今回の調査は、東日本大震災後、最初の調査となることを踏まえ、東日本大震災による転居や改修工事に関する実態を把握することとしています。



調査員が参りましたら、ご協力をお願いします

調査実施に先立ち、知事が任命した調査員が9月以降、調査対象となる地域に居住している世帯にリーフレットを配布します（調査員は「調査員証」を必ず携帯しています）。その後、選定された世帯に、調査票への記入のお願いや記入状況の確認及び回収に再度伺うことになります。



個人の情報は守られます

統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

総務省統計局  熊本県・市町村

総務省統計局

検索 

<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/index.htm>



熊本県の統計情報は「 <http://www.pref.kumamoto.jp/site/statistics/> 」をご覧ください。

次回の「統計アラカルト」は、9月27日(金曜日)に掲載予定です。

問合せ先: 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒869-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1
電話: 096-333-2174 / Fax: 096-384-7544 / メール: toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp